

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省令の整備に関する  
省令（案）（育児・介護休業法施行規則及び男女雇用機会均等法施行規則関係）  
に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について  
（平成28年5月26日から平成28年6月24日まで実施）

○意見数 6件

- ・子の看護休暇及び介護休暇の1日未満の単位は、1時間単位と定めていただきたい。

（※）意見数は提出のあった意見の延べ件数。電子メール、FAX又は郵便は1通として計上